



4月1日実施に対して準備不足であることを厳しく指摘!

申7号運輸系統における事務職の要員体制に関する緊急申し入れ団体交渉報告

地本は3月30日申7号団体交渉を行いました。運輸系統事務職の標準数を1とする提案に対して現場において明らかな準備不足であることと、乗務員勤務に関する輸送総合システム入力作業を運輸部で一括入力行うことについて課題が山積していることから、各職場の事務職を従来通りとすることと輸送総合システム入力作業も発生した運輸区で入力することを強く求めました。

申6号交渉以降何を準備してきたのか?

(組合)事務業務について整理された業務は。

(会社)通教業務は管理者が行う。年末調整はJ E P Sからフロー通りで良いと回答であった。

(組合)4月1日異動はないが1人分の業務を現在数で分担するのか。

(会社)1人でできる業務量として標準数を提案した。

(組合)輸送総合システム入力を集約しただけで、1人分の業務量の認識が合わない。

(会社)4月1日以降軽減される業務もある。

(組合)4月1日以降減る業務があるということは、その時点では1.2人分の業務ということか。

(会社)1.2人分であるが1人でできる認識である。削減はしていく。年間平均1人でできる。

(組合)提案は1人でできると説明していたが、実は1.2人分だったとの回答は初めて聞いた。

事務センター化された時の仕切りはどうなっているのか?

(組合)事務センター化された時の仕切りが浸透していない。事務職の現在員がそのままいて頼れる環境にある。

(会社)周知の仕方を含めて検討する。

輸送総合システム入力作業の支社集約について問題はないか。

(会社)3月22日以降現場に周知した。

(組合)入力を担当する社員の出面確保について考え方はどうか。

(会社)場合によって休日の振替でも対応できる。

(組合)現場の事務職社員が入力作業することはあるか。

(会社)端末が壊れた時など支社社員が現場で入力作業をすることがあるが事務は基本しない。

(組合)支社に集約された業務に今後事務は関与しないことを確認する。